

# 国保財政健全化変更計画書

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から令和11年度まで12カ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	016	豊島区

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	平成28年度		赤字の原因					
	法定外繰入金 ※1	3,066,911千円		【歳入】 ・保険料負担の軽減のため、賦課額を抑えている。 ・保険料収納率が低迷している。					
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円							
	赤字額(合計)	3,066,911千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針			赤字削減・解消のための具体的取組内容					
	①予算ベースの令和6年度の赤字見込額:1,145,000千円 ②解消の目標年次:令和15年度 ③赤字削減手段の主要項目 i.保険料賦課の適正化 ii.保険料収納率の向上 iii.医療費の適正化			i.特別区独自の激変緩和措置として、平成30年度から保険料率の算定において、国保事業費納付金の94%分を賦課総額に算入することとし、令和元年度以降、算入割合を1%ずつ引き上げる予定だったが、新型コロナウイルス感染症による医療費増大への対応で、急激な保険料負担上昇を抑制するために一般財源を追加で投入した結果、令和6年度予算の算入割合は94.9%になった。今後6年間0.85%ずつ算入割合を引き上げ、令和12年度には算入割合を100%とし、保険料賦課の適正化を図る。 ii.口座振替の利用促進、滞納処分の強化、外国人滞納者対策の強化などにより、現年度分・過年度分の保険料収納率について、毎年度、対前年度比で1%の向上を図る。 iii.糖尿病重症化予防事業の推進、ジェネリック医薬品の使用促進、レセプト点検の充実、第三者行為等に対する求償の推進、特定健診・保健指導の充実などにより、さらなる医療費の適正化を図る。					
	年度別の赤字削減予定額 ※3 (率)	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計
		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		法定外繰入の削減予定額(率)	0千円	112,477千円	112,743千円	112,864千円	112,985千円	113,106千円	564,175千円
繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	
合計赤字削減予定額(率)	0千円	112,477千円	112,743千円	112,864千円	112,985千円	113,106千円	564,175千円		

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小さい額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化変更計画書を提出します。

令和6年3月5日

東京都知事殿

保険者名 豊島区

代表者職氏名 豊島区長 高際 みゆき 印

様式第1(その2)

# 国保財政健全化変更計画書

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から令和11年度まで12ヵ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	016	豊島区

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	平成28年度		赤字の原因					
	法定外繰入金 ※1	3,066,911千円		【歳入】 ・保険料負担の軽減のため、賦課額を抑えている。 ・保険料収納率が低迷している。					
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円							
	赤字額(合計)	3,066,911千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針			赤字削減・解消のための具体的取組内容					
	①予算ベースの令和6年度の赤字見込額:1,145,000千円 ②解消の目標年次:令和15年度 ③赤字削減手段の主要項目 i.保険料賦課の適正化 ii.保険料収納率の向上 iii.医療費の適正化			i.特別区独自の激変緩和措置として、平成30年度から保険料率の算定において、国保事業費納付金の94%分を賦課総額に算入することとし、令和元年度以降、算入割合を1%ずつ引き上げる予定だったが、新型コロナウイルス感染症による医療費増大への対応で、急激な保険料負担上昇を抑制するために一般財源を追加で投入した結果、令和6年度予算の算入割合は94.9%になった。今後6年間0.85%ずつ算入割合を引き上げ、令和12年度には算入割合を100%とし、保険料賦課の適正化を図る。 ii.口座振替の利用促進、滞納処分の強化、外国人滞納者対策の強化などにより、現年度分・過年度分の保険料収納率について、毎年度、対前年度比で1%の向上を図る。 iii.糖尿病重症化予防事業の推進、ジェネリック医薬品の使用促進、レセプト点検の充実、第三者行為等に対する求償の推進、特定健診・保健指導の充実などにより、さらなる医療費の適正化を図る。					
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第7年次	第8年次	第9年次	第10年次	第11年次	第12年次	合計
		年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
		法定外繰入の削減予定額(率)	37,091 千円(%)	152,652 千円(%)	155,646 千円(%)	157,642 千円(%)	159,629 千円(%)	161,602 千円(%)	824,262 千円(%)
		繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円(%)
合計赤字削減予定額(率)	37,091 千円	152,652 千円	155,646 千円	157,642 千円	159,629 千円	161,602 千円	824,262 千円(%)		

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化変更計画書を提出します。

令和6年3月5日

東京都知事殿

保険者名 豊島区

代表者職氏名 豊島区長 高際 みゆき